

## 実家の片付け 内藤 久

実家の片付けで「残すモノ」「引き取って持ち帰るモノ」はせいぜい全体の1%です。  
99%は、なんらかの形で処分するしかありません。

遺品整理業は届け出が不要。

親も子も「片付けておいたほうがよい」と思っているのです。

現実にはかどらないのは、モノが減らない事情（「モノを大切に」「備蓄品」「来客用」）を抱えた親と離れて暮らす親では判断基準が違うから。



### 空き家

ゴミの不法投棄、火事（放火、不審火、漏電・自然発火）、泥棒、住居侵入、いたずら、落書き、樹木（落ち葉、果実）、動物（ネズミ、猫、）  
近所の目（心配「空き家をどうするんだ？」、治安）

生前整理しておくと、残された人の負担が減る。

## 実家の片付け

長期間空き家にしていた場合、近所にあいさつ（音を出す作業、）  
水道と電気を復旧させる。

片付け：動線を確保して、スペースを作る。

玄関（判断が簡単）、床回り（動線確保）、自分の部屋、親の部屋  
床の上を片付けて、スペースを作って、作業をしやすくする。

片付けは、狭いスペースに収納されているモノを取りだしてカラにする作業。

脚立の一番上に乗らない。（重心が安定しない）

高いところにあるモノを取り出すときは、その上にモノがあるかもしれないで気を付ける。

遺品整理と家屋解体は別の作業。

家の中が片付いていないと、解体工事はできない。